

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年7月25日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

労働安全衛生総合研究所 所長 豊澤 康男

◎調達機関番号 590 ◎所在地番号 13

○第39号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 24

(2) 購入等件名及び数量

透過型電子顕微鏡アップグレード及びエネルギー分散型X線分析装置 一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限 平成30年3月30日

(5) 納入場所 契約担当役が指定する場所

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由が有る場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」

のA、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒204-0024 東京都清瀬市梅園一丁目4番6号 労働安全衛生総合研究所管理部管理課
契約係 電話042-491-4512

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限 平成29年9月15日18時

(4) 開札の日時及び場所 平成29年9月19日18時 労働安全衛生総合研究所会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による

5 Summary

(1) Contracting Entity: Yasuo Toyosawa The Obligating Officer, Director of Japan Organization of Occupational Health and Safety National Institute of Occupational Safety and Health, Japan

(2) Classification of the products to be procured: 24

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Set of upgrade of a Transmission Electron Microscope and Energy Dispersive X-ray Analyzer

(4) Delivery period: 30 March 2018

(5) Delivery place: The place specified by the obligating Officer

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ have Grade “A” , “B” , “C” or “D” on “Sales of products” in the Kanto-Koshinetsu area in term of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2016, 2017 and 2018,

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

(7) Time-limit for tender: 6:00 PM 15 September 2017

(8) Contact point for the notice: Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Occupational Safety and Health, Japan Kiyose district 1-4-6 Umezono Kiyose-shi tokyo-to 204-0024 Japan TEL 042-491-4512